

北区のまちづくりの方針を検討するにあたっては、本市の最上位計画である次期総合計画の内容を確認した上で検討する必要があるとのご意見がありましたので、総合計画の全体像を整理しました。

1 基本構想

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和13年度（2031年度）

※中間年にあたる令和9年度（2027年度）に見直しを実施

めざすまちの姿 上質な生活都市

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせます。そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

まちづくりの基本理念

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。個人の権利や自由が尊重される一方で、人と人とのつながりが希薄になりやすい時代と言われていますが、本市においては、甚大な被害をもたらした熊本地震の混乱の中においても、行政をけん引する形で市民が自然発生的に活動し、地域やコミュニティで連携しながら、困難を乗り越えてきました。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、心豊かな生活には、人、人、地域やコミュニティとのつながりが不可欠であることを再認識する契機ともなりました。本市を取り巻く情勢はますます大きく移り変わり、様々な課題がありますが、私たちはこれらを克服しながら「上質な生活都市」を実現し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、「市民」と「地域」、そして「行政」が、それぞれが果たすべき責任や役割を担いつつ、互いに支え合う成熟した地域社会を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

2 基本計画

I 計画の前提

- 1 計画の意義と役割
- 2 計画の期間と対象
- 3 本市の現状

II 都市整備の方針

- 1 都市整備の方針における基本的視点
- 2 都市空間の構成方針
- 3 都市の形成方針

III 時代を捉える画期的な視点

- 1 S D G sの推進
- 2 デジタル化、DXの推進
- 3 市域を越えた広域的な連携の強化

IV 人口減少への対応

- 1 熊本市の人口の推移と将来推計

V ビジョン

【ビジョン1】すべての子どもが健やかに成長と家庭の幸せへ支

策1-1) すべての子どもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援

- (1) 子どものいのちと権利を守る取組
- (2) 希望する結婚や仕事と子育ての両立支援
- (3) 妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援
- (4) 保育サービスや幼児教育などの充実
- (5) 子育てにおける経済的な負担の軽減
- (6) 地域主体の子育て支援

策1-2) 困難な状況にある子どもや子育て家庭への支援

- (1) 社会的な支援の必要性が高い子どもや子育て家庭への支援
- (2) ひとり親家庭に対する自立支援の推進
- (3) 子どもの貧困対策の推進

策1-3) 子どもを主体とした教育の推進

- (1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
- (2) ことば一人ひとりを尊重した教育の推進
- (3) 最適な教育環境の整備

策1-4) まちを支える人材の確保・育成

- (1) 多様な人材が活躍できる環境・体制の整備
- (2) 人材の定着と移住の促進

【ビジョン2】市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発

展を実現するまち

策2-1) 半導体関連産業等への新たな投資の後押しや中小企業等の振興

- (1) 戦略的な企業誘致の推進
- (2) スタートアップエコシステムの構築と新産業・成長産業の振興
- (3) 商工業の振興と持続可能な企業活動の支援

策2-2) 世界を魅了する都市ブランドの向上

- (1) 魅力と活力のある中心市街地の形成
- (2) 水の都の継承と森の表現
- (3) 熊本城をはじめとする文化・観光資源の活用

策2-3) 交流人口拡大によるにぎわいの創出

- (1) 戦略的な観光施策の展開
- (2) 熊本の特性を活かしたMICE誘致の推進とイベント、スポーツ大会の開催
- (3) 友好姉妹都市等との国際交流の推進

策2-4) 広域交通ネットワークの形成による物流・人流の円滑化

- (1) 広域的な交流を促進する道路ネットワークの強化
- (2) 幹線となる公共交通ネットワークの機能強化
- (3) 熊本港の利活用

策2-5) 活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

- (1) 競争力の高い農水産業の振興
- (2) しなやかに強い経営基盤の確立
- (3) 農と食の魅力創造

【ビジョン3】市民生活を守る強くしなやかなまち

策3-1) 防災・減災の推進

- (1) 都市基盤の強靱化
- (2) 防災拠点施設の強靱化
- (3) 洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
- (4) 災害対応体制の構築
- (5) 自助、共助及び公助による地域防災力の更なる向上
- (6) 熊本地震の記録、記憶及び教訓の伝承

策3-2) 保健衛生体制の強化と医療提供体制の確保

- (1) 健康危機管理体制の強化
- (2) 医療提供体制の確保
- (3) 生活衛生の充実

策3-3) 総合的な消防・救急体制の強化

- (1) 火災予防対策の推進
- (2) 消防体制の充実強化
- (3) 消防団の体制強化と市民の救護能力の向上

策3-4) 交通安全・防犯の推進

- (1) 交通安全の推進
- (2) 防犯の推進及び犯罪被害者等支援の充実
- (3) 消費者の自立支援と救済

【ビジョン4】だれもが自分らしくいきいきと生活

できるまち

策4-1) 人権尊重社会の実現

- (1) 人権尊重意識の高揚
- (2) 人権擁護の推進
- (3) 孤立・孤立対策等の地域福祉活動の推進

策4-2) だれもが生きがいを持ち、お互いに支え合える社会の実現

- (1) 高齢者が生涯現役で安心して暮らせる生活の支援
- (2) 障がいのある人の自立支援と社会参加の推進
- (3) 孤独・孤立対策等の地域福祉活動の推進

策4-3) 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画のための意識啓発
- (2) 男女共同参画のための環境整備

策4-4) 多文化共生の推進

- (1) 在住外国人への情報提供・相談体制の強化
- (2) 多文化共生の理解向上
- (3) 外国人等の暮らしを踏まえた取組の推進

【ビジョン5】豊かな環境を未来につなぐまち

策5-1) カーボンニュートラルの実現

- (1) 住民や事業者の地球温暖化対策の推進
- (2) 市役所の事務及び事業の脱炭素化の推進

策5-2) 生物多様性の保全と自然との共生

- (1) 生物多様性の保全
- (2) 持続可能な循環型都市の実現

策5-3) 持続可能な循環型都市の実現

- (1) 多様な主体と連携した3R（スリーアール）+リニューアブルの推進
- (2) 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築
- (3) 持続可能な広域処理の実現

策5-4) 快適で安全・安心な生活環境の保全

- (1) 水環境の保全
- (2) 大気環境の保全
- (3) 環境衛生における調査研究体制の構築
- (4) 人と動物との共生社会の推進

【ビジョン6】すべての市民がより良い暮らしを営むまち

策6-1) 地域コミュニティ活性化の推進

- (1) 市民参画・協働による地域コミュニティの活性化
- (2) 人生100年時代を生きるための健康づくりの推進
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- (4) ライフコースアプローチをふまえた健康づくり
- (5) 健康になれるコミュニティづくり
- (6) 生涯学習の推進

策6-2) 生涯にわたる学びやスポーツの推進

- (1) 学びの提供と成果をいかに活かす機会の創出
- (2) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

策6-3) 文化芸術が持つ多様な価値の活用

- (1) 市民が身近に文化芸術に親しめるまちづくりの推進
- (2) 文化財の適正な保存と活用の推進

策6-4) 市民の安心を確保するための社会保障制度の運営

- (1) 国民健康保険事業の健全な運営
- (2) 後期高齢者医療制度の円滑な運営
- (3) 介護保険制度の円滑な運営
- (4) 国民年金制度に対する理解と加入の促進
- (5) 生活困窮者への適切な支援
- (6) 生活保護制度の公平かつ適正な運用

【ビジョン7】安全で良好な都市基盤が整備されたまち

策7-1) 持続可能で魅力的な都市づくり

- (1) 都市機能の維持・確保と適正な土地利用の推進
- (2) 良好な都市景観の形成
- (3) 持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築
- (4) 自転車利活用の推進
- (5) 良好な道路環境の実現
- (6) 市有建築物の安全対策の推進

策7-2) 豊かな住生活の実現

- (1) 良好な居住環境の形成
- (2) 総合的な空き家対策の推進
- (3) 良好な市営住宅の供給

策7-3) 安全で持続可能な上下水道サービスの提供

- (1) 水道水の品質管理と水道水源の保全
- (2) 上下水道施設の適切な維持管理と計画的な整備
- (3) 災害に強い上下水道の確立
- (4) 良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備

【ビジョン8】市民に信頼される市役所

策8-1) 行政サービスの実の向上と持続可能な行政運営の推進

- (1) 効果的かつ効率的な行政運営の推進
- (2) マネジメント機能の強化
- (3) 職員の能力向上と働き方改革

策8-2) 開かれた市役所の実現

- (1) 市民の参画と協働の推進
- (2) 公文書等の適切な管理と活用

策8-3) 市域を越えた広域的な連携の強化

- (1) 連携中核都市圏の連携強化
- (2) 他の政令指定都市等との連携強化
- (3) 県市連携の強化

VI 区における自主自立のまちづくり

※下記は「北区のみ」を記載しております。裏面に5区すべての内容を記載しております。

1 めざすまちづくり

少子・高齢化や人口減少が進行する中、持続的な地域社会を維持するためには、あらゆる住民がつながり、お互いが助け合い、支え合う住民主体の地域コミュニティがより重要となっています。そのため、住民に最も身近な行政機関である区役所は、区長と住民との直接対話の場を持つほか、各区のまちづくりセンターに配置する地域担当職員が中心となって積極的に地域に飛び込み、地域の実情や多様なニーズの把握に努めます。そして、住民、事業者等の多様な主体と事業担当部局間の連携を図りながら、地域に寄り添い、地域と一緒に課題の解決に取り組むなど、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりを支援します。

2 まちづくり支援の方針

- (1) 地域の魅力をいかした特色あるまちづくりを推進します。
- (2) 住民同士がつながり、支え合える環境づくりと、地域で活動する個人・団体、多様な主体の連携を促進します。
- (3) 住民が地域活動に参加しやすい、また、生きがいを持てるような仕組みを作りやすく、持続可能なまちづくりを推進します。
- (4) デジタル技術を活用することで、地域の課題解決や魅力向上を図り、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを推進します。

3 各区の特性

【北区】

【目指す区の姿】

「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」
～歴史・自然・文化・人がつながり個性輝くまちをめざします～

（1）地理的特徴

北区は、5区の中で最も広大な面積を有するとともに、本市の北部に位置し、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、菊陽町に隣接しています。

（2）区の特徴

区域内には、多くの河川や阿蘇山系の伏流水が湧き出す八景水谷水源等の湧水、金峰山系や立田山等の森林などが、自然環境が豊かな地域です。また、米や野菜、花きや果樹、養豚などの多様な農畜産業が展開されており、特にすいかやメロンなどは地域の特産品として広く愛されています。さらに、田原坂や武蔵塚などの歴史的な文化遺産や植木温泉等の観光資源も存在します。

（3）人口

年齢別人口をこの10年間で見ると、0～64歳の人口が減少して65歳以上の人口が増え、少子・高齢化が進行するとともに、自然減・社会減により人口減少も進んでいます。

（4）課題・展望

隣接する菊陽町に、世界最大の半導体企業が進出したことで、今後、人口増加と地域経済の活性化が期待されます。これを好機と捉えて、各地域の良さを引き出すことで区全体の交流や区民と区役所の協働を促し、区民満足度の高い魅力あるまちづくりを進めていきます。

第8次総合計画について（抜粋）【5区】

前頁の総合計画（素案）のうち、「VI 区における自主自立のまちづくり」の部分について、5区すべてを抜粋したものを下記のとおり整理しております。

中央区

東区

西区

南区

北区

1 めざすまちづくり

少子・高齢化や人口減少が進行する中、持続的な地域社会を維持するためには、あらゆる住民がつながり、お互いが助け合い、支え合う住民主体の地域コミュニティがより重要となっています。そのため、住民に最も身近な行政機関である区役所は、区長と住民との直接対話の場を持つほか、各区のまちづくりセンターに配置する地域担当職員が中心となって積極的に地域に飛び込み、地域の実情や多様なニーズの把握に努めます。そして、住民、事業者等の多様な主体と事業担当部局間の連携を図りながら、地域に寄り添い、地域と一緒に課題の解決に取り組むなど、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりを支援します。

2 まちづくり支援の方針

- (1)地域の魅力をいかした特色あるまちづくりを推進します。
- (2)住民同士がつながり、支え合える環境づくりと、地域で活動する個人・団体、多様な主体の連携を促進します。
- (3)住民が地域活動に参加しやすく、また、生きがいを持てるような仕組みを作ります。
- (4)デジタル技術を活用することで、地域の課題解決や魅力向上を図り、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを推進します。

3 各区の特性

【中央区】

（目指す区の姿）

「新たな出会いと未来創造の都市(まち)
～つながる、中央区。～」

（1）地理的特徴

熊本市の中央に位置し、他の4区に囲まれた地域で、一級河川の白川が区の北東から南西に流れています。

（2）区の特徴

市役所本庁舎や県庁、西日本有数の繁華街を有する熊本市の中心地で、ほぼ区の全域が市街地となっています。一方で、熊本のシンボルである熊本城のもと風情・人情ある城下町が現存するほか、立田山の豊かな緑、水前寺成趣園や江津湖等の湧水といった自然にも恵まれています。

（3）人口

5区の中で人口密度が突出して高く、未だ人口の減少は見られないものの、「65歳以上」の割合が増加傾向にあり、少子・高齢化が進行しつつあります。また、5区の中で人口密度が突出して高く、大学などの高等教育機関、多くの高等学校や企業等も立地していることから、他区からの通勤・通学、買い物客が多く、昼夜の人口差が大きいという特徴があります。

（4）課題・展望

熊本市内のマンションの3分の2近くが中央区に存在し、マンション居住者数の割合が高いため、在任外国人が他区に比べ比較的多いことなど、地域に暮らす人々の価値観やライフスタイルが多様化していることを踏まえ、複雑化した地域課題に対応した新たな地域コミュニティの構築が求められています。

3 各区の特性

【東区】

（目指す区の姿）

「自然豊かな笑顔あふれる未来のまち 東区」

（1）地理的特徴

区域内には国道57号（通称東バイパス）や一般県道熊本空港線（通称国体道路）等の主要幹線が走り、熊本インターチェンジがあるほか、益城熊本空港インターチェンジや熊本空港が立地する益城町や菊陽町と隣接しています。

（2）区の特徴

商業施設や医療機関、学校や福祉施設等も多く都会の姿を見せる一方で、北には託麻三山や運動公園、南には動植物園があり、周囲に江津湖が広がるなど、都市の利便性と自然と調和する住環境に優れた地域で、特に江津湖をはじめとした東区の自然は、身近で緑を感じられる憩いの場として市民に広く親しまれています。また、熊本地震の被害が大きかった東区では、地域団体が主体となり防災に関する取組が活発に行われています。

（3）人口

人口は5区の中で最も多く10年前と比較してほぼ横ばいです。0～64歳の人口割合は他区より比較的高い状況ですが、過去10年間の65歳以上の増加率は他区と比べ高くなっています。

（4）課題・展望

高齢化等の影響による地域団体の担い手不足や地域活動への参加者減少など様々な課題解決に向けて、地域貢献に積極的な事業者等が多いことなどを活かし、区役所と住民、事業者等が協働してまちづくりを進めてまいります。

3 各区の特性

【西区】

（目指す区の姿）

「金峰山望む 華のあるまち西区」

（1）地理的特徴

西区の中央部から北部にかけて金峰山系の山地があり、南部に平野部が広がっています。平野部には阿蘇山を源とする白川や北区を源とする坪井川・井芹川が貫流し、日本最大級の干潟を有する有明海に注いでいます。

（2）区の特徴

豊かな自然とその恵みにより熊本ブランドであるみかんやノリなど、農水産物が盛んであるとともに歴史的遺産も数多く、祭りや神楽などの伝統文化が地域住民により継承されています。また人や物の交流拠点である駅や港、市民の台所である田崎市場などを有しています。

（3）人口

人口、世帯数ともに5区の中で最も少なく、高齢化率は令和5年4月現在で31.3%と5区で最も高くなっています。しかし、再開発の進む熊本駅周辺エリアは人口が増加しており、高齢化率も減少傾向にあるなど、人口動向においてもエリア毎の特徴が見られます。

（4）課題・展望

西区は地理的特徴や都市構造の違いから、「金峰山系」「有明海沿岸」「上熊本周辺」「熊本駅周辺」「西部」の5つのエリア毎に課題を整理し、地域の実情に応じたまちづくりに取り組むことで、それぞれの地域力を高めていきます。

3 各区の特性

【南区】

（目指す区の姿）

「～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる～
いきいき暮らしのまち 南区」

（1）地理的特徴

区内の大部分が水田からなる農業の盛んな地域で、加勢川、緑川が東西に貫流し、くわえて白川や天明新川、浜戸川など多くの河川が区内を流れています。

（2）区の特徴

四季を彩るのどかな田園風景を望み、なす・トマト・ノリ・ハマグリ等の豊かな農水産物、アクアドームなど健康づくりの拠点となるスポーツ施設の集積、富合・城南工業団地、熊本流通業務団地及び新幹線熊本総合車両所など熊本の製造業・運輸業の拠点、国・県・市の指定文化財や史跡等多くの歴史的資源、また、身近に親しむことのできる山・川・海の自然等、たくさんの“たからもの”があります。

（3）人口

近年の宅地開発の進展に伴い、平成24年からの人口増加率が5区の中で最も高くなっており、年齢別人口比率の推移について平成24年と比較すると、15～64歳の生産年齢人口の減少、65歳以上の老年人口の増加は5区共通している区となります。

（4）課題・展望

区内における人口増加地域と減少地域の二極化、慢性的な交通渋滞や利便性の低い地域公共交通、町内自治会・農漁業・文化活動などあらゆる分野の担い手育成等の地域課題解決に取り組む、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりを目指します。

3 各区の特性

【北区】

（目指す区の姿）

「ず～っと住みたい“わがまち北区”」
～歴史・自然・文化・人がつながり個性輝くまちをめざします～

（1）地理的特徴

北区は、5区の中で最も広大な面積を有するとともに、本市の北部に位置し、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、菊陽町に隣接しています。

（2）区の特徴

区域内には、多くの河川や阿蘇山系の伏流水が湧き出す八景水谷水源等の湧水、金峰山系や立田山等の森林などがあり、自然環境が豊かな地域です。また、米や野菜、花きや果樹、養豚などの多様な農畜産業が展開されており、特にすいかやメロンなどは地域の特産品として広く愛されています。さらに、田原坂や武蔵塚などの歴史的な文化遺産や植木温泉等の観光資源も存在します。

（3）人口

年齢別人口をこの10年間で見ると、0～64歳の人口が減少して65歳以上の人口が増え、少子・高齢化が進行するとともに、自然減・社会減により人口減少も進んでいます。

（4）課題・展望

隣接する菊陽町に、世界最大の半導体企業が進出したことで、今後、人口増加と地域経済の活性化が期待されます。これを好機と捉えて、各地域の良さを引き出すことで区全体の交流や区民と区役所の協働を更に促し、区民満足度の高い魅力あるまちづくりを進めていきます。